

## がん診療連携拠点病院の現況報告書 (緩和ケアに関係する部分を抜粋)

(平成26年9月1日基準日)

### I 病院の概要について

	千葉		東葛南部			東葛北部		印旛	香取海面	安房	君津	市原
	都道府県提点	地域提点	地域提点	地域提点	地域提点	地域提点	地域提点					
県がん	千葉医療	千葉大	船橋市立	東京歯科市川	順天堂浦安	慈恵柏	松戸市立	成田赤十字	旭中央	龜田総合	君津中央	千葉労災

## (9)診療報酬に係る施設基準等

## ①施設基準を取得した病床数

緩和ケア病棟入院料(A310)	25	0	0	20	0	0	0	0	0	20	0	20	0
-----------------	----	---	---	----	---	---	---	---	---	----	---	----	---

## (3)診療報酬に係る施設基準等(件数は平成25年1月1日～平成25年12月31日の集計)

緩和ケア診療加算(A226-2)	6,160	0	2,129	0	2,067	40	197	0	39	0	1,145	0	0
緩和ケア病棟入院料(A310)	8,052	0	0	4,177	0	0	0	0	0	6,681	0	4,931	0
がん性疼痛緩和指導管理料1(B001 22)	1,541	371	56	776	190	14	0	261	660	72	900	836	113
がん性疼痛緩和指導管理料2(B001 22)	2,745	533	66	237	581	0	21	201	329	227	147	157	36
外来緩和ケア管理料(B001 24)	17	0	0	0	0	23	0	0	0	0	4	0	0
麻薬管理指導加算(B008)	285	284	123	302	230	0	288	860	0	381	699	0	1,111
在宅療養支援病院の施設基準	0		0						0	0	0	0	

(10)職員数	総職員数 (事務職員含む、常勤職員の人数)	523	706	2,313	911	1,055	1,423	1,311	848	1,292	1,975	2,549	1,435	576
---------	--------------------------	-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-----

## ①職種別内訳

※複数の資格を有する者は、主たる業務に係る職種についてのみ記載。

※②～④については、複数の資格を持つものは、両方にカウントする。

②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数等について	常勤												
一般社団法人 日本ペインクリニック学会 ペインクリニック専門医	1	0	2	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
特定非営利活動法人 日本心療内科学会 心療内科専門医	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
一般社団法人 日本総合病院精神医学会 一般病院連携精神医学専門医	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	4	0	0
公益社団法人 日本精神神経学会 精神科専門医	1	2	12	1	1	2	0	0	4	3	1	0	1
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 緩和医療専門医	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 暫定指導医	1	1	1	0	0	1	8	0	0	1	6	0	0

## 看護師

公益社団法人 日本看護協会 がん性疼痛看護認定看護師	2	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	2
公益社団法人 日本看護協会 緩和ケア認定看護師	1	1	0	1	1	0	3	1	1	0	1	0	0

③その他専門的技術・知識を有する医療従事者	常勤												
一般社団法人 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0

## II 各病院の指定要件等の充足状況について

- E:車両移動には運転する運転者が必要  
F:二次医療圏の医療機関が500人以下の場合は車ではない  
G:二次医療圏の医療機関が500人以下の場合は必須  
H:D-Cグループ指定を受けている場合必須  
I:「D-C条件に該当なし」

A.必須

E:連絡または連絡による情報が必須

B:原則必須

F:二次医療圏の医師数が300人以下の場合はない

C:対応することができる

G:二次医療圏の医師数が300人以下の場合はない

D:グループ指定を受ける場合は「-」で並ぶ

E:連絡または連絡による情報が必須

F:二次医療圏の医師数が300人以下の場合はない

G:二次医療圏の医師数が300人以下の場合はない

H:連絡または連絡による情報が必須

I:連絡または連絡による情報が必須

J:連絡または連絡による情報が必須

K:連絡または連絡による情報が必須

L:連絡または連絡による情報が必須

M:連絡または連絡による情報が必須

N:連絡または連絡による情報が必須

O:連絡または連絡による情報が必須

P:連絡または連絡による情報が必須

Q:連絡または連絡による情報が必須

R:連絡または連絡による情報が必須

S:連絡または連絡による情報が必須

T:連絡または連絡による情報が必須

U:連絡または連絡による情報が必須

V:連絡または連絡による情報が必須

W:連絡または連絡による情報が必須

X:連絡または連絡による情報が必須

Y:連絡または連絡による情報が必須

Z:連絡または連絡による情報が必須

AA:連絡または連絡による情報が必須

BB:連絡または連絡による情報が必須

CC:連絡または連絡による情報が必須

DD:連絡または連絡による情報が必須

EE:連絡または連絡による情報が必須

FF:連絡または連絡による情報が必須

GG:連絡または連絡による情報が必須

HH:連絡または連絡による情報が必須

II:連絡または連絡による情報が必須

JJ:連絡または連絡による情報が必須

KK:連絡または連絡による情報が必須

LL:連絡または連絡による情報が必須

MM:連絡または連絡による情報が必須

NN:連絡または連絡による情報が必須

OO:連絡または連絡による情報が必須

PP:連絡または連絡による情報が必須

QQ:連絡または連絡による情報が必須

RR:連絡または連絡による情報が必須

SS:連絡または連絡による情報が必須

TT:連絡または連絡による情報が必須

UU:連絡または連絡による情報が必須

VV:連絡または連絡による情報が必須

WW:連絡または連絡による情報が必須

XX:連絡または連絡による情報が必須

YY:連絡または連絡による情報が必須

ZZ:連絡または連絡による情報が必須

AA:連絡または連絡による情報が必須

BB:連絡または連絡による情報が必須

CC:連絡または連絡による情報が必須

DD:連絡または連絡による情報が必須

EE:連絡または連絡による情報が必須

FF:連絡または連絡による情報が必須

GG:連絡または連絡による情報が必須

HH:連絡または連絡による情報が必須

II:連絡または連絡による情報が必須

JJ:連絡または連絡による情報が必須

KK:連絡または連絡による情報が必須

LL:連絡または連絡による情報が必須

MM:連絡または連絡による情報が必須

NN:連絡または連絡による情報が必須

OO:連絡または連絡による情報が必須

PP:連絡または連絡による情報が必須

QQ:連絡または連絡による情報が必須

RR:連絡または連絡による情報が必須

SS:連絡または連絡による情報が必須

TT:連絡または連絡による情報が必須

UU:連絡または連絡による情報が必須

VV:連絡または連絡による情報が必須

WW:連絡または連絡による情報が必須

XX:連絡または連絡による情報が必須

YY:連絡または連絡による情報が必須

ZZ:連絡または連絡による情報が必須

AA:連絡または連絡による情報が必須

BB:連絡または連絡による情報が必須

CC:連絡または連絡による情報が必須

DD:連絡または連絡による情報が必須

EE:連絡または連絡による情報が必須

FF:連絡または連絡による情報が必須

千葉	東葛南部			東葛北部			印旛			香取			安房			君津			市原		
	千葉 県がん 病院	千葉 大	船橋 市立	東葛 管内	葛南 市立	霞ヶ浦 市川	霞ヶ浦 市	松戸 市立	松戸 中央	成田 赤十字	柏 市	柏	柏	柏	柏	君津 中央	君津 中央	市原 中央			
エおおよびケアの連携を以下により確保する。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
I アに規定する緩和ケアチームへがん患者の情報を依頼する手順には、医師だけではなく、看護師や薬剤師など他の診療従事者からも依頼できる体制を確保している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
II 緩和ケアに対する対応に対する手順など、評価された苦痛に対する緩和ケアチームに対する手順として、院内の全ての診療従事者に周知するとともに、患者ごとの家族に緩和ケアに対する手順を示している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
III がん治療を行なう病棟や外来部門に、緩和ケアチームの指揮においては、緩和ケアチームと各部署をつなぐ連絡窓口等をつないで役割を明確化する。以下同じ。以下同じ。	C	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
オ アからエにより、緩和ケアの提供がなされる旨を、院内の見やすい場所での掲示や入院時の資料配布等によりわかりやすく情報提供を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
I 院内の見やすい場所に掲示している。	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
II 院内は、テラシ等で広報している。	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
III ホームペーパーで掲載している。	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
IV 地域の広報は等で広報している。	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
V その他の方法がある場合、内容を記載すること。	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
カ かがりつけ医の能力・連携を保て、主治医および看護師がアドバイスと共に、退院後の居宅における緩和ケア施設を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
キ 緩和ケアに関する要請および相談に附する要付窓口を設けるなど、地域の医療機関および在宅療養支援施設等との連携協力体制を整備している。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
ク 標準化された口腔ケアを行なうプロトコールがある。	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
ケ 緩和ケア病棟を有している。(有している場合は、以下の項目に回答すること)	-	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
緩和ケア病棟に入院した患者の申込みから入院するまでの平均待機期間(平成25年1月1日～12月31日に緩和ケア病棟に入院した者)	-	85			5											7	8	3			
緩和ケア病棟の平均在院日数(平成25年1月1日～12月31日)	-	17														4	33	13			
緩和ケア病棟の年間新入院患者数(平成25年1月1日～12月31日)	-	387			235											39	199	196			
緩和ケア病棟の年間死亡・退院患者数(平成25年1月1日～12月31日)	-	110			67											69	198	19			
緩和ケア病棟の年間死亡・退院患者数(平成25年1月1日～12月31日)	-	328			168											35	181	178			
⑤ 新規連携・継続連携の協力体制	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
ア 地域の医療機関から紹介されたがん患者の受け入れを行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
かん患者の状態に応じて、地域の医療機関へがん患者の紹介を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
地域の医療機関へがん患者を紹介する際、緩和ケアの提供に關しては、2次医療圏内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる多機能の連携強化と軸の見える関係づくりを目的として、緩和ケアに關わる多機能連携病院が参画する多機能連携カンファレンスを作成する等、患者やその家族に対し常に地域の緩和ケア提供体制について情報提供を行っている。	A	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		
緩和ケアに關する地域連携を推進するため、地域の他施設が参加する多機能連携カンファレンスを開催した年間回数(平成25年1月1日～平成26年7月31日)	-	5	0	2	0	3	3	1	0	2	1	6	0	0	0	16	32	2	0		
注1)自施設が主催したカンファレンスのみとする。 注2)多機能連携カンファレンスには「地域全体のもの」とする。 注3)医療連携担当者・医療指導者・医療従事者が一層に於ける連携を行うこととする。 注4)患者の連携担当カンファレンス等、患者個人の情報交換が含まれない。	-	44	0	38	0	15	8	31	0	16	32	2	0	0	0	0	0	0	0		
継和ケアに開拓する地域連携を推進するため、地域の他施設が開拓する多機能連携カンファレンスへの年間平均参加施設数(平成25年8月1日～平成26年7月31日)	-	4	5	1	0	2	0	12	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
注1)多機能連携担当者・医療指導者・医療従事者が一層に於ける連携を行うこととする。 注2)患者の連携担当カンファレンス等、患者個人の情報交換が含まれない。	-	4	5	1	0	2	0	12	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0		



ハ必須  
B:原則必須  
C:対応することが望ましい  
D:グループ指定を受けている場合必須  
「-」未記入可

E:専門または連携している機関が必須  
F:二次医療圏の医師数が300人以下の場合は必須  
G:二次医療圏の医師数が300人以下の場合は必須  
H:地域医療圏および診療専門等におけるがん医療の運営協力体制の事例に関する情報の収集、提供している。

千葉		東葛南部		東葛北部		印旛		香取		海西		安房		君津		碧南		市原	
県がん	千葉医療	千葉医療	市立	船橋	東京歯科	市川	鴨居	松戸	成田	赤字	市立	柏中央	市原	碧南	市原	中央	千葉労災		

### 3 研修の実施体制

(1) 強調定める「プログラム」に準拠した当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師を対象とした研修を毎年定期的に実施している。

① 施設に所属する初期臨床研修2年目から初期臨床研修後3年目までの全ての医師が当該研修を受講する体制を整備している。

ア 施設に所属する医師(非常勤医師もしくは研修医)のうち、がん患者の主治医や担当医となる者

うち当該研修会修了者数

愛媛県

イ ①以外の医師で、施設に所属する医師(非常勤医師もしくは研修医)のうち、がん患者の主治医や担当医となることは想定されない者

うち当該研修会修了者数

愛媛県

ウ 施設に所属する医師(非常勤医師もしくは研修医)のうち、病理診断室や放射線診断室など、がん患者との日常的な対面は想定されない者

うち当該研修会修了者数

愛媛県

エ 施設に所属する初期臨床研修2年目から初期臨床研修後3年目までの全ての医師

うち当該研修会修了者数

愛媛県

オ 漢方長は櫻和ケア研修を作成している。

② 研修終了者について、患者とともに家族に対してわかりやすく情報提供している。

③ (1)のほか、原則として当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断・創作物対応を含めた放射線治療・化学療法の推進および薬剤和ケア等に関する合意形成会議

④ 当該研修を行っている地域の医療機関等の診療従事者も参加する合意形成会議

⑤ 医科薬剤連携による口腔ケアを推進するためには、歯科医師等に対するがん患者の口腔ケア等の研修の実施に協力している。

⑥ 医療従事者に対してがん告知等を行う際のコミュニケーション研修を年に最低回でも実施している。

⑦ がん啓知や余命告知等を行う際のコミュニケーション研修に関するマニュアルがある。

⑧ がん患者を診察する3つの診療科以上のローテーションを要する機器検査ががん臨床教育制度がある。

⑨ 情報の収集提供体制

(1) 相談支援センター

相談支援を行なう部門(以下「相談支援センター」という)を設置し、①から⑥の体制を確保した上で、当該部門において⑦のア-シに掲げる業務を行う。

② <相談支援センターの業務>

カ 地域の医療機関および診療従事者等におけるがん医療の運営協力体制の事例に関する情報の収集、提供している。

ハ 必須  
B:原則必須  
C:対応することが望ましい  
D:グループ指定を受けている場合必須  
「-」未記入可